

## 令和5年度第2回大阪府南河内保健医療協議会 議事概要

日時: 令和6年2月8日(木)午後2時から午後4時まで

開催場所: 南河内府民センター 3階 講堂

出席委員: 委員総数 42 名のうち 33 名出席 (定足数 22 名であるため有効に成立)

藤岡委員、山口委員、木下委員、加藤委員、藤本委員、芝元委員、小杉委員、梅崎委員、竹田委員、福田委員、豆野委員、南委員、船多委員、磯野委員、島岡委員、阪本委員、山本委員、伊藤委員、伊原委員、寺元委員、赤松委員、松田委員、村井委員、芋生委員、真島委員、東田委員、篠崎委員、喜田委員、緒方委員、村本委員、新田委員、子安委員、池西委員

### ■議題1 第8次大阪府医療計画の概要と基準病床数について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料 1-1】 第8次大阪府医療計画(案)概要

【資料 1-2】 第8次大阪府医療計画「新興感染症の発生・まん延時における通常医療の提供体制確保」(素案)概要

【資料 1-3】 第8次医療計画における基準病床数(一般療養病床)設定と今後の対応について

【資料 1-4】 第8次大阪府医療計画 策定スケジュール(令和5年度後半)

#### <質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

### ■議題2 新興感染症の協定締結の状況について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料2】 感染症法に基づく医療機関との協定締結について<南河内二次医療圏>

【資料2(別添)】 感染症法に基づく医療機関との協定締結南河内二次医療圏 医療機関(病院)別協定状況一覧(令和6年1月4日時点)

#### <質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

### ■議題3 第7次大阪府医療計画最終評価・第8次大阪府医療計画 圏域編(案)について

資料に基づき、富田林保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料 3-1】 第7次大阪府医療計画 最終評価 南河内二次医療圏における医療体制

【資料 3-1(別添)】 令和5年度 南河内二次医療圏 協議会・各懇話会・検討会等開催状況

【資料 3-2】 第8次大阪府医療計画 南河内二次医療圏における医療体制(素案)(2024年度~2029年度)

【資料 3-3】 南河内二次医療圏における「積極的医療機関」(案)

【参考資料1】 令和5年度医療と介護の協議について(報告)

#### <質問・意見等>

【在宅医療】

(意見等)

○高齢者の看取りについて、診療所医師の24時間対応は困難とも考えらえるので、民間企業が実施しているシステムを活用する等、行政には地域を守っていくため、具体的な方向性を示してほ

しい。

(大阪府の回答)

○ACP の普及啓発を医療機関、福祉施設や教育機関等と連携し、今後も進めていくとともに、救急搬送時の対応について、在宅医療施設、福祉施設、救急医療機関や消防等と連携しルールをつくっていきたいと考えており、府の広域的な会議や南河内の在宅医療等における会議等で検討していきたいと考えている。

#### 【脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病】

(意見等)

○地域医療連携の推進において、脳卒中地域連携クリティカルパス検討会、急性心筋梗塞クリティカルパス導入検討会、糖尿病地域医療連携推進検討会について、一定の役割を終えたものとして解散すると報告があったが、突然終了した印象を受ける。

(富田林保健所の回答)

○連携クリティカルパスの運用について、脳血管疾患は診療報酬に反映され、心血管疾患及び糖尿病については、診療報酬はないが、連携手帳の活用などにより推進できていると感じている。今後は、循環器病対策推進基本計画など切り口を変えた形で、取り組んでいくものと考えている。

#### 【小児医療】

(意見等)

○南河内圏域の北部(松原市、羽曳野市、藤井寺市)においては、近隣の診療所小児科医と近隣の病院等からの応援医師で小児初期救急を維持してきたが、診療所の小児科医は少なく、確保に難渋しており、さらに、今後は医師の働き方改革や市立藤井寺市民病院の閉院、近畿大学病院の移転等により、人材確保がより課題となるため、診療体制について検証し、支援や対策を検討してもらいたい。

(富田林保健所の回答)

○小児初期救急における医療提供体制については、二次医療圏単位で大阪府が会議を近々開催すると聞いており、今後、どのようにすれば良いかについて検討できるのではと考えている。

## <2. 協議結果>

○富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村の在宅医療における連携の拠点については、会長に一任することとなった。

### ■議題4 令和5年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

- |  |
|--|
| 【資料4】 令和5年度「地域医療構想」の進捗と医療体制の状況(大阪府・南河内二次医療圏)<br>【参考資料2】 過剰な病床の状況(令和4年度病床機能報告)<br>【参考資料3】 医療法上の過剰な病床の状況(令和4年度病床機能報告)<br>【参考資料4】 地域医療構想に関する各種データHP公表について |
|--|

## <質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

## ■議題5 令和5年度南河内二次医療圏における各病院の今後の方向性

資料に基づき、富田林保健所・近畿大学病院・藤井寺市から説明。説明後、質疑応答の上、各医療機関の対応方針(病院プランにおける2025年に検討している病床機能等)について、「合意」か、もしくは「継続協議」かのいずれかについて決議。また、重点支援区域の申請の可否について決議。

【資料5-1】令和5年度病院プラン結果概要(大阪府・南河内二次医療圏)  
【資料5-2】令和5年度病院プラン(抜粋)医療機関別一覧(南河内二次医療圏)  
【資料5-2(別添)】公立病院経営強化プランの策定について(南河内二次医療圏)  
【資料5-3】非稼働病床の現況について  
【資料5-4】令和5年度南河内病院連絡会結果(概要)  
【資料5-4(別添)】令和5年度南河内病院連絡会参加率と病院プラン提出状況  
【資料5-5】令和5年度南河内医療・病床懇話会における主な意見(概要)  
【参考資料6】重点支援区域について  
【参考資料7】令和4年度病床機能報告結果(有床診療所の報告状況)  
【参考資料7(別紙)】令和4年度病床機能報告結果(南河内二次医療圏有床診療所の報告状況)  
【別添】近畿大学病院移転後の後継医療機関候補の概要(現時点での計画)  
【別添】市立藤井寺市民病院の閉院(廃院)について

### <1. 質問・意見等>

【各病院の対応方針(病院プランにおける2025年に検討している病床機能等)】

(1) 公立・公的病院

質問・意見は、特になし。

(2) その他、民間病院等

質問・意見は、特になし。

【重点支援区域の申請(申請しないことについて)】

質問・意見は、特になし。

【病床機能再編支援事業申請医療機関】

質問・意見は、特になし(申請医療機関なし)。

### <2. 決議結果>

【各病院の対応方針(病院プランにおける2025年に検討している病床機能等)】

・各病院の対応方針については、全て合意となった。

【重点支援区域の申請】

・重点支援区域については、申請を行わないこととなった。

## ■議題6 紹介受診重点医療機関の選定について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課・富田林保健所から説明。説明後、質疑応答の上、紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議方針、紹介受診重点医療機関の選定について決議。

【資料 6-1】紹介受診重点医療機関の選定について

【資料 6-1(別添)】南河内二次医療圏 令和5年度外来機能報告の結果について

【資料 6-2】南河内二次医療圏令和5年度外来機能報告 医療機関別報告状況

【資料 6-2(別添)】紹介受診重点医療機関への意向がある理由【理由書の提出のあった医療機関のみ】

### <1. 質問・意見等>

【紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議方針】

質問・意見は、特になし。

【紹介受診重点医療機関の選定】

(意見)

○「基準は満たさないが、紹介受診重点医療機関への意向がある医療機関」の大阪はびきの医療センター、富田林病院、PL 病院、松原徳洲会病院については、紹介受診重点医療機関の機能を有するものと考えられるため、紹介受診重点医療機関として選定してはどうか。

### <2. 決議結果>

【紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議方針等】

・協議方針及び協議会后に選定辞退を申し入れた医療機関の取扱いについては、事務局案のとおりとすることとなった。

【紹介受診重点医療機関の選定】

・大阪南医療センター、城山病院、近畿大学病院、大阪はびきの医療センター、富田林病院、PL 病院、松原徳洲会病院について、紹介受診重点医療機関として選定することとなった。

## ■議題7 地域医療への協力に関する意向書の提出状況

資料に基づき、富田林保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料 7-1】地域医療への協力に関する意向書提出状況(南河内二次医療圏 診療所新規開設者)

【資料 7-2】地域医療への協力に関する意向書提出状況(南河内二次医療圏 医療機器新規購入・更新)

### <質問・意見等>

質問・意見は、特になし。